

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
第1回輸送交通専門委員会



日 時：令和5年6月22日（木）午前10時～

場 所：高島市役所新館2階教育委員会室



目 次

○報告事項

第 1 号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会の設置
および会則の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 2 号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
輸送交通専門委員会委員の変更について・・・・・・・・・・ 2

第 3 号報告

開催準備経過について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第 4 号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの大会会期の決定について・・・・・・・・ 9

第 5 号報告

わた SHIGA 輝く国スポの競技会会期および
わた SHIGA 輝く障スポリハーサル大会日程の決定について・・・・・・・・ 10

第 6 号報告

令和 4 年度事業報告について・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第 7 号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画
(年度別業務一覧)の第一次改定について・・・・・・・・ 15

○議事

第 1 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市輸送交通業務実施要項案・・・・ 18

第 2 号議案

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市警備消防防災業務実施要項案・・ 22

○その他

(1) 令和 5 年度イベント開催状況および予定について・・・・・・・・ 25

(2) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポリハーサル大会について・・・・・・・・ 27

(3) わた SHIGA 輝く国スポにおける輸送業務について・・・・・・・・ 28

(4) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会視察報告

○参考資料

参考資料 1

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則・・・・・・・・ 29

参考資料 2

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会規程・・・・ 34

参考資料 3

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市輸送交通基本計画・・・・・・・・ 37

参考資料 4

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市警備消防防災基本計画・・・・ 39

参考資料 5

第 7 9 回国民スポーツ大会

県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針・・・・・・・・・・ 4 0

参考資料 6

第 2 4 回全国障害者スポーツ大会

県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針・・・・・・・・・・ 5 0

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会の設置 および会則の改定について

1 趣旨

令和4年7月14日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、滋賀県での国民スポーツ大会の開催が決定されたことから、国民体育大会開催基準要項第25項第1号に基づき、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会」（以下、「準備委員会」という。）を改組することで「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会」（以下、「実行委員会」という。）を設置するものであり、令和4年8月17日に開催した「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会第2回総会」において設置が承認されました。

2 実行委員会の設置の概要

(1) 名称

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会

(2) 組織

準備委員会の総会、常任委員会および各専門委員会は、実行委員会に引き継ぐ。

(3) 役員、委員等

役員、委員、顧問、参与および専門委員は、準備委員会の役員、委員、顧問、参与および専門委員を充てるものとする。

3 会則の改定等

(1) 組織名称を変更するとともに、準備委員会の会則等を改定する。

(2) これまでの準備委員会で決定した方針、計画および関係諸規程（様式は除く。）のうち、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」とあるものを「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に読み替え、「第79回国民スポーツ大会」とあるものは「わた SHIGA 輝く項国スポ」に、「第24回全国障害者スポーツ大会」とあるものは「わた SHIGA 輝く障スポ」と、それぞれ読み替え、さらに「準備委員会」とあるものは「実行委員会」と読み替えるものとする。

【参考】国民体育大会開催基準要項（抜粋）

25 開催県実行委員会及び会場地市町実行委員会

- (1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。
- (2) ～ (5) 略

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 輸送交通専門委員会委員の変更について

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則第13条第5項において準用する、会則第8条第1項に基づき、令和4年7月16日から令和5年6月22日までの間における、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会輸送交通専門委員会委員の変更について、次のとおり報告します。

【委員】 5名

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
滋賀県警察本部高島警察署 交通課長	藤原 健	藤田 幸典
西日本旅客鉄道(株)近江今津駅 駅長	伊原 浩徳	入江 定勝
国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官	田中 郁代	野口 英樹
都市整備部土木課 課長	林 真	横井 康裕
都市整備部都市政策課 課長	渡会 純一	石黒 太嘉史

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会輸送交通専門委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	委員長	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明
2	副委員長	滋賀県警察本部高島警察署	交通課長	藤原 健
3	委員	西日本旅客鉄道(株)近江今津駅	駅長	伊原 浩徳
4	委員	滋賀県高島土木事務所	次長	松田 勝彦
5	委員	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所堅田維持出張所	出張所長	二上 章司
6	委員	国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局	首席運輸企画専門官	田中 郁代
7	委員	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文
8	委員	高島交通安全協会	会長	竹脇 一美
9	委員	高島市消防団	団長	荒木 保秀
10	委員	政策部危機管理局防災課	課長	藤原 忠実
11	委員	都市整備部土木課	課長	林 真
12	委員	都市整備部都市政策課	課長	渡会 純一
13	委員	消防本部警防課	課長	池田 賢治

第3号報告

開催準備経過について

年度	年月日	主体	経過概要
H24	平成25年 2月14日	県	県知事が県議会(平成25年2月定例会)の提案説明において、第79回国民体育大会を招致したい旨を表明
	平成25年 3月22日	県	県議会(平成25年2月定例会)において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H25	平成25年 4月11日	県	滋賀県、滋賀県教育委員会および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、文部科学大臣および公益財団法人日本体育協会会長に対し、「第79回国民体育大会開催要望書」を提出
	平成25年 7月24日	国	公益財団法人日本体育協会の理事会において、開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
	平成25年10月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会設立総会・第1回総会および第1回常任委員会の開催
H26	平成26年 5月26日	県	第1回国体開催準備市町担当者連絡会開催 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第2回常任委員会および第2回総会開催(主会場を彦根総合運動場に決定)
	平成26年11月20日	県	第2回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H27	平成27年 4月24日	県	第3回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成27年 8月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第3回常任委員会および第3回総会開催
	平成27年 9月28日	市	「紀の国わかやま国体」【和歌山市】視察
	平成27年12月25日	県	第4回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H28	平成28年 8月 3日	県	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第4回常任委員会および第4回総会開催会場地市町第二次内定【ソフトボール(成年女子)】</u>
	平成28年12月21日	県	第5回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 3月17日	県	第6回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H29	平成29年 6月13日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会において、両大会のマスコットキャラクター「キャッフィー・チャッフィー」が決定
	平成29年 7月11日	県	第7回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 7月31日	県	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第5回常任委員会および第5回総会開催会場地市町第三次内定【銃剣道・高等学校野球(軟式)】</u>
	平成30年 1月22日	県	第8回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年 3月19日	県	第9回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H30	平成30年 5月21日	県	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第6回常任委員会および第6回総会開催会場地市町第四次内定【ウエイトリフティング】</u>
	平成30年 6月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会平成30年度第1回国民体育大会委員会において、大会名称は「国民スポーツ大会」、略称は「国スポ(こくすぽ)」とすることを承認
	平成30年 6月29日	県	第10回国体開催準備市町担当者連絡会開催

年度	年月日	主体	経過概要
H30	平成30年 8月20日	市	中央競技団体正規視察【銃剣道】実施
	平成30年 9月27日	県	第11回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年10月 2日	市	「福井しあわせ元気国体」【福井市・永平寺町】視察
	平成30年10月 5日	市	「福井しあわせ元気国体」【小浜市】視察
	平成30年11月 7日	市	中央競技団体正規視察【ソフトボール(成年女子)】実施
	平成30年11月19日	市	中央競技団体正規視察【高等学校野球(軟式)】実施
	平成30年11月30日	県	第12回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年12月18日 ～19日	市	「福井しあわせ元気国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【小浜市】出席
	平成31年 1月17日 ～18日	市	「福井しあわせ元気国体」ソフトボール競技会(成年男子)に係る事業概要説明会【越前市】出席
	平成31年 1月31日	市	中央競技団体正規視察【ウエイトリフティング】実施
	平成31年 2月12日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第13回広報・県民運動専門委員会において、両大会の愛称「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」およびスローガン「湖国の感動 未来へつなぐ」が決定が決定
R1	令和 元年 5月 9日	県	第13回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年 5月17日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回常任委員会および第7回総会開催障スポ会場地市町第一次内定【ソフトボール】
	令和 元年 6月 3日	県	県知事、県教育委員会教育長および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、公益財団法人日本スポーツ協会会長および文部科学大臣に対し、「第79回国民体育大会開催申請書」を提出
	令和 元年 6月 6日	県	第14回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年 7月17日	国	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、第79回国民スポーツ大会の開催地を滋賀県に内定
	令和 元年 9月 2日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 元年 9月 6日	県	第15回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年 9月19日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 元年11月12日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
	令和 元年11月13日	県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 元年11月22日	県	第16回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年12月18日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球(軟式)】
R2	令和 2年 4月 1日	市	市教育委員会事務局市民スポーツ課内に国民スポーツ大会開催準備室を設置(専任1名、兼務1名)
	令和 2年 5月14日	県	第17回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会書面開催
	令和 2年 6月 1日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第8回常任委員会および第8回総会書面開催
	令和 2年 6月17日	県	第18回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催

年度	年月日	主体	経過概要
R2	令和 2 年 7 月 1 日	県	<u>ソフトボール(成年女子)開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】</u> <u>デモンストラレーションスポーツ実施競技内定【里湖で地域を結ぶウォーキング】</u>
	令和 2 年 6 月 1 9 日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、鹿児島県にて開催予定の第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の延期を発表
	平成 2 年 9 月 4 日	県	第19回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	平成 2 年 9 月 2 4 日	県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 2 年 1 0 月 8 日	国	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、令和7年開催の第79回国民スポーツ大会の開催地として滋賀県に内定
	令和 2 年 1 0 月 2 0 日	県	障スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール・グラウンドソフトボール・フットベースボール】 国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 2 年 1 1 月 1 2 日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
	令和 2 年 1 1 月 2 0 日	県	第20回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 2 年 1 2 月 4 日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3 年 1 月 2 7 日	県	第21回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
R3	令和 3 年 3 月 2 2 日	県	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>滋賀県開催準備委員会第9回常任委員会開催</u> <u>障スポ開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】</u>
	令和 3 年 4 月 1 日	市	市教育委員会事務局内に国スポ・障スポ大会推進課を設置(専任2名、兼務1名)
	令和 3 年 4 月 3 0 日	県	第22回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3 年 5 月 2 8 日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>高島市準備委員会設立発起人会開催</u>
	令和 3 年 6 月 1 8 日	県	第23回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3 年 8 月 3 日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第10回常任委員会および第9回総会開催
	令和 3 年 8 月 2 6 日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、三重県にて開催予定の第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会の中止を発表
	令和 3 年 9 月 1 3 日	県	第24回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3 年 1 0 月 2 8 日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 3 年 1 1 月 5 日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3 年 1 1 月 1 1 日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u> <u>高島市準備委員会設立総会・第1回総会開催</u>
	令和 3 年 1 1 月 1 8 日	市	「いちご一会とちぎ国体」【小山市】視察
	令和 3 年 1 1 月 1 9 日 ～ 2 1 日	市	全日本総合女子ソフトボール選手権大会【栃木県大田原市】視察
	令和 3 年 1 1 月 2 2 日	市	「いちご一会とちぎ国体」【壬生町】視察
	令和 3 年 1 1 月 2 3 日	市	全日本・全日本女子ウエイトリフティング選手権大会【新潟県津南町】視察

年度	年月日	主体	経過概要
R3	令和 3年12月17日	市	「三重とこわか国体」【熊野市】視察
	令和 4年 1月27日	県	第25回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 2月15日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回常任委員会開催（書面開催）</u>
	令和 4年 3月17日	県	障スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール・グラウンドソフト ボール・フットベースボール】
R4	令和 4年 4月19日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第11回常任委員会書面開催
	令和 4年 4月27日	県	第26回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 5月 7日	市	「いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツ」【那 須烏山市（ウォーキング）】視察
	令和 4年 5月21日 ～22日	市	「いちご一会とちぎ大会リハーサル大会」【大田原市（ソフト ボール）】視察
	令和 4年 6月19日	市	「いちご一会とちぎ国体リハーサル大会」【壬生町（銃剣 道）】視察
	令和 4年 6月29日	県	第27回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年 7月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において、本県が第7 9回国民スポーツ大会の開催地として正式決定し、併せて会期 が決定 会期：令和7年9月28日（日）～10月8日（水）11日間 第24回全国障害者スポーツ大会の開催地として正式決定
	令和 4年 7月14日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回総務企画専門委員会開催</u> <u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回宿泊衛生専門委員会開催</u>
	令和 4年 7月15日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回競技式典専門委員会開催</u> <u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第1回輸送交通専門委員会開催</u>
	令和 4年 7月18日	市	「いちご一会とちぎ国体・大会炬火イベント」【那須塩原市】 視察
	令和 4年 8月 7日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第12回常任委員会および第10回総会 ならびに滋賀県実行委員会第1回総会開催
	令和 4年 8月17日	市	<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会第2回常任委員会および第2回総会ならびに 高島市実行委員会第1回総会開催</u>
	令和 4年 9月 9日	国	第24回全国障害者スポーツ大会の会期が決定 会期：令和7年10月25日（土）～27日（月）3日間
	令和 4年 9月21日	県	第28回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4年10月 1日 ～11日	市	「いちご一会とちぎ国体」【宇都宮市・小山市・大田原市・壬 生町】視察
	令和 4年10月20日	市	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 4年10月24日	市	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
	令和 4年10月29日 ～30日	市	「いちご一会とちぎ大会」【大田原市（ソフトボール）】視察

年度	年月日	主体	経過概要
R4	令和 4 年 1 1 月 1 8 日	市	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 4 年 1 1 月 2 4 日	県	第 2 9 回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 4 年 1 2 月 1 5 日 ～ 1 6 日	市	「いちご一会とちぎ国体」ソフトボール競技会に係る事業概要説明会【大田原市】出席
	令和 4 年 1 2 月 2 0 日 ～ 2 1 日	市	「いちご一会とちぎ国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【小山市】出席
	令和 4 年 1 2 月 2 2 日 ～ 2 3 日	市	「いちご一会とちぎ国体」高等学校野球（軟式）競技会に係る事業概要説明会【宇都宮市】出席
	令和 4 年 1 2 月 2 7 日	市	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 5 年 1 月 2 5 日	県	第 3 0 回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5 年 1 月 2 6 日 ～ 2 7 日	市	「いちご一会とちぎ国体」銃剣道競技会に係る事業概要説明会【壬生町】出席
R5	令和 5 年 4 月 2 5 日	県	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会第 1 回常任委員会開催（書面開催）
	令和 5 年 4 月 2 7 日	県	第 3 1 回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5 年 6 月 2 0 日	県	第 3 2 回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 5 年 6 月 2 2 日	市	<u>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 第 1 回輸送交通専門委員会開催</u>
	令和 5 年 6 月 2 9 日	市	<u>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 第 1 回総務企画専門委員会開催</u> <u>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 第 1 回宿泊衛生専門委員会開催</u>
	令和 5 年 6 月 3 0 日	市	<u>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会 第 1 回競技式典専門委員会開催</u>

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの大会会期の決定について

1 わた SHIGA 輝く国スポ

令和4年7月14日（木）、公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、わた SHIGA 輝く国スポの大会会期が決定されたことから、次のとおり報告します。

会期：令和7年（2025年）9月28日（日）から10月8日（水）までの11日間

2 わた SHIGA 輝く障スポ

令和4年9月9日（金）、公益財団法人日本パラスポーツ協会および文部科学省において、わた SHIGA 輝く障スポの大会会期が決定されたことから、次のとおり報告します。

会期：令和7年（2025年）10月25日（土）から10月27日（月）までの3日間

第5号報告

わた SHIGA 輝く国スポの競技会会期およびわた SHIGA 輝く障スポリハーサル大会日程の決定について

令和4年12月9日開催の公益財団法人日本スポーツ協会第3回国民体育大会委員会において、わた SHIGA 輝く国スポの競技会会期が決定されたことから、次のとおり報告します。

また、令和5年1月26日開催のわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会第12回全国障害者スポーツ大会専門委員会において、わた SHIGA 輝く障スポリハーサル大会日程が決定されたので、併せて報告します。

1 会期前 実施競技

【令和7年（2025年）9月6日（土）～9月15日（月）までの10日間】

2 本会期 実施競技

【令和7年（2025年）9月28日（日）～10月8日（水）までの11日間】

【国民スポーツ大会】

競技名	種別	開催日程	競技会場	開催形式
ウェイト リフティング	成年男子 少年男子 女子	10月3日（金）～ 10月7日（火）	滋賀県立安曇川高等 学校体育館	単独開催
ソフトボール	成年女子	9月29日（月）～ 10月1日（水）	高島市今津総合運動 公園第1グラウンド ・第2グラウンド	共同開催 （東近江市 （成年男子）、 草津市（少年 男子）、守山市 （少年女子））
銃剣道	成年男子 少年男子	10月4日（土）～ 10月6日（月）	新旭体育館	単独開催
〔特別競技〕 高等学校野球 （軟式）	-	9月29日（月）・ 30日（火）	高島市今津総合運動 公園今津スタジアム	共同開催 （甲賀市）

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	開催日程	競技会場	開催形式
里湖で地域を結ぶ ウォーキング	未定	高島市内	単独開催

【全国障害者スポーツ大会】

競技名	障害区分	開催日程	競技会場	開催形式
ソフトボール	知的 障がい	未定	高島市今津総合運動公園 第１グラウンド・第２ グラウンド	単独開催

３ わた SHIGA 輝く障スポリハーサル大会日程

【令和 7 年（2025 年）5 月 24 日（土）から 5 月 25 日（日）までの 2 日間】

※わた SHIGA 輝く障スポの競技別会期は、令和 5 年度末までに決定する予定です。

令和4年度事業報告について

1 会議等の開催

会議名	開催日
市準備委員会 第1回総務企画専門委員会	令和4年7月14日(木)
市準備委員会 第1回宿泊衛生専門委員会	令和4年7月14日(木)
市準備委員会 第1回競技式典専門委員会	令和4年7月15日(金)
市準備委員会 第1回輸送交通専門委員会	令和4年7月15日(金)
市準備委員会 第2回常任委員会	令和4年8月17日(水)
市準備委員会 第2回総会	令和4年8月17日(水)
市実行委員会 第1回総会	令和4年8月17日(水)

2 開催準備業務の推進

(1) 県調査に対する回答書の作成

競技団体等と連絡調整のもと滋賀県実行委員会が行う各種調査への回答作成

調査項目	調査期間
競技別会期調査(最終)	4月27日(水)～5月27日(金)
競技団体本部宿舍予備調査	4月27日(水)～6月13日(月)
自衛隊協力要請基本方針案策定	6月27日(月)～9月30日(金)
練習会場調査(最終)	6月27日(月)～10月31日(月)
配宿方式意向調査	6月29日(水)～7月29日(金)
転用施設調査	6月29日(水)～7月29日(金)
国スポ民泊意向調査	6月29日(水)～7月29日(金)
リハーサル大会運営経費調査(第2次)	6月29日(水)～11月4日(金)
競技用具整備計画調査(第3次)	6月29日(水)～11月18日(金)
競技補助員・競技会補助員必要数および協力 依頼先調査	8月5日(金)～10月31日(月)
障スポ競技役員等編成調査(第1次)	9月1日(木)～11月15日(火)

3 広報啓発の推進

(1) イベント等における啓発活動実績

イベント名	開催場所	開催日
市内商業施設における啓発活動	平和堂今津店	令和4年6月11日(土)
たかしま子どもフェスティバルへの啓発ブース出店	ガリバーホールおよび高島公民館	令和4年10月16日(日)
たかしまスポーツフェスティバルの開催	今津総合運動公園サンプラザ今津	令和4年11月13日(日)

イベント名	開催場所	開催日
国スポ・障スポ開催 1000 日前イベントの開催	平和堂今津店	令和 5 年 1 月 9 日（月祝）

(2) 大会啓発グッズ等の作製

次の啓発グッズを作製し、イベント等での広報・啓発活動に活用

物品名称	作製数
ポケットティッシュ	500 個
クリアファイル	600 枚
携帯用消毒ハンドジェル	300 個

(3) 工作物の設置による広報

種類	内容	設置場所
懸垂幕	国スポ・障スポ各会期の周知啓発	市役所本館西出入口付近
横断幕	ウエイトリフティング競技会場・会期の周知啓発	滋賀県立安曇川高等学校
横断幕	銃剣道競技会場・会期の周知啓発	新旭体育館
看板	ソフトボール（国スポ・障スポ）競技会場・会期の周知啓発	今津総合運動公園
看板	高等学校野球（軟式）競技会場・会期の周知啓発	今津スタジアム

(4) 広報媒体による情報発信

- ・市実行委員会公式ツイッターおよびインスタグラムによる国スポ・障スポに関する情報発信（令和 4 年 8 月 17 日運用開始）
- ・たかしまわた SHIGA 輝く国スポ・障スポニュース第 3 号を発行（発行日：令和 5 年 1 月 30 日）
- ・市役所ホームページリニューアルにあわせて国スポ・障スポサイトのデザインを一新し、市内開催各競技の紹介ページ等を新規公開
- ・市広報誌「広報たかしま」における記事掲載

掲載号	掲載内容（タイトル）
令和 4 年 8 月号	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会「カレンダーイラストコンクール」
令和 4 年 10 月号	国スポ・障スポの滋賀県での開催が正式決定！
令和 5 年 1 月号	子どもたちがスポーツをするきっかけづくりにスポーツ関係のフェスティバルを開催しました！
令和 5 年 2 月号	わたSHIGA輝く国スポの競技会会期決定！
令和 5 年 3 月号	滋賀県での国スポ・障スポの開催に向けて国スポ・障スポ開催 1000 日前イベントを開催しました！

4 関係機関および競技団体との連絡調整

(1) 滋賀県実行委員会との連絡調整

会議名	開催日
第26回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	4月27日(水)
第27回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	6月29日(水)
第28回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	9月21日(水)
第29回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	11月24日(木)
第30回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会	1月25日(水)

(2) 競技共催市および競技団体との連絡調整

会議名	開催日
競技別連絡調整会議(銃剣道競技)	10月20日(木)
競技別連絡調整会議(ウエイトリフティング競技)	10月24日(月)
競技別連絡調整会議(ソフトボール競技)	11月18日(金)
競技別連絡調整会議(高等学校野球競技)	12月27日(火)

5 先催市町視察

競技・種目等	視察先	調査日	視察内容
デモンストレーションスポーツ視察(ウォーキング)	那須烏山市	5月7日(土)	競技等運営状況、施設整備状況、式典開催状況、歓迎装飾、花いっぱい運動、おもてなし、医療救護、環境美化、計画輸送、消防警備防災 等
障スポリハ大会視察(ソフトボール)	大田原市	5月21日(土)・22日(日)	
銃剣道リハ大会視察	壬生町	6月19日(日)	
炬火イベント視察	那須塩原市	7月18日(月祝)	
国体視察	宇都宮市・小山市・大田原市・壬生町	10月1日(土)~11日(火)	
障スポ視察(ソフトボール)	大田原市	10月29日(土)・30日(日)	
国体事業概要説明会	大田原市	12月15日(木)・16日(金)	国体開催自治体による事業概要の説明会
国体事業概要説明会	小山市	12月20日(火)・21日(水)	
国体事業概要説明会	宇都宮市	12月22日(木)・23日(金)	
国体事業概要説明会	壬生町	1月26日(木)・27日(金)	

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧)の第一次改定について

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画を別紙のとおり改定したことを報告します。

(改定内容)

【総務企画関係】

- 1 「大会運営ガイドライン」は、各基本計画に基づく具体的な方針等を示すものであり、各基本計画および各要項の内容を改めて取りまとめるといったものであり、各個別の要項等によりその内容を把握することが可能であるため、策定不要であると判断し策定を取りやめるものとする。
- 2 「協賛取扱要項」については、当初令和4年(2022年)度に策定することとしていたが、滋賀県実行委員会が企業協賛推進要綱を決定したのが令和4年8月であったため、県要綱に基づいて市実行委員会の協賛取扱要項に関する内容を検討したことから、令和5年度に策定するものとする。

【輸送交通関係】

- 1 「輸送交通実施要項」から「輸送交通業務実施要項」へ改称するものとする。
- 2 「警備消防防災実施要項」から「警備消防防災業務実施要項」へ改称するものとする。

(別表) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 高島市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧)

第一次改定

第1回専門委員会審議事

第2回以降審議予定事項

年度	令和3年度(2021年度) (4年前)	令和4年度(2022年度) (3年前)	令和5年度(2023年度) (2年前)	令和6年度(2024年度) (1年前)	令和7年度(2025年度) (開催年)	
主要行事		日スポ協・文科省 総合視察 開催・会期決定		国スポリハーサル大会 開催 中央競技団体 最終視察	障スポリハーサル大会 開催	
準備組織	準備委員会設立発起人会 開催 準備委員会設立総会・ 第1回総会開催 常任委員会開催	第1回実行委員会総会 開催(改組) 総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催 庁内推進本部設置	実施本部設置			
総務企画関係	総務企画	開催準備総合計画 進行管理	識別用品整備要項 遺失物・拾得物 取扱要項 保険加入要項 大会運営ガイドライン	リハーサル大会 識別用品整備 リハーサル大会 遺失物・拾得物取扱 リハーサル大会 保険加入 リハーサル大会 実施本部マニュアル	本大会識別用品整備 本大会 遺失物・拾得物取扱 本大会保険加入 本大会 実施本部マニュアル	
	財務	協賛取扱要項	協賛取扱要項	協賛の推進		
	広報	広報基本計画 広報啓発活動推進	大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針	大会報告書作成	
	市民協働	市民協働基本計画	市民協働推進 ボランティア募集要項 リハーサル大会 ボランティア業務計画 炬火イベント実施計画	本大会ボランティア 業務計画 ボランティア募集・研修 リハーサル大会 ボランティア配置 炬火イベント実施要項	本大会ボランティア配置 本大会炬火イベント実施	
	観光接伴	観光接伴基本計画	観光接伴実施要項 案内所・休憩所設置要項 売店設置要項 歓迎装飾実施要項	ガイドブック等 作成・配布 リハーサル大会 案内所・休憩所設置 リハーサル大会売店設置 リハーサル大会歓迎装飾	本大会案内所・休憩所設置 本大会売店設置 本大会歓迎装飾	

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催 総会(解散総会)開催

(別表) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 高島市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度		令和3年度（2021年度） （4年前）	令和4年度（2022年度） （3年前）	令和5年度（2023年度） （2年前）	令和6年度（2024年度） （1年前）	令和7年度（2025年度） （開催年）
競技式典関係	競技		競技運営基本計画	競技別実施計画 競技日程・組合せ表 競技用具整備計画・整備 競技役員等編成案 競技会係員・補助員編成計画 リハーサル大会実施要項 デモンストレーションスポーツ実施要項検討	競技別実施要項 競技用具整備 競技役員等編成 競技会係員・補助員編成・養成 国スポリハーサル大会開催 デモンストレーションスポーツ実施要項	競技別プログラム作成 組合せ抽選会 競技役員等委嘱 競技会係員・補助員委嘱 デモンストレーションスポーツ開催
	式典		式典基本計画		式典実施要項	各競技会 開始式・表彰式実施
	施設		施設整備基本計画	リハーサル大会 会場設営仕様書作成	リハーサル大会会場設営 本大会会場設営 仕様書作成	本大会会場設営
宿泊衛生関係	宿泊		宿泊基本計画	リハーサル大会 宿泊実施要項 弁当調達要項	本大会宿泊実施要項 リハーサル大会 弁当調達実施	本大会宿泊本部設置 本大会弁当調達実施
	医事衛生		医事衛生基本計画 要領については、 第2回以降にお諮りする 予定です。	医療救護要項・要領 リハーサル大会 救護所設置計画 感染症(防疫)対策 要項・要領 食品衛生対策要項・要領 環境衛生対策要項・要領	本大会救護所設置計画 リハーサル大会 救護所設置	本大会救護所設置 本大会医療衛生本部設置
輸送交通関係	輸送交通		輸送交通基本計画	輸送交通業務実施要項 リハーサル大会輸送計画	本大会輸送計画 リハーサル大会輸送実施	本大会輸送本部設置
	警備消防		警備消防防災基本計画	警備消防防災業務実施要項 リハーサル大会 警備消防防災計画	本大会 警備消防防災計画 リハーサル大会 警備消防本部設置	本大会 警備消防本部設置

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催
総会（解散総会）開催

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市輸送交通業務実施要項案

Ⅰ 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市輸送交通基本計画」に基づき、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における輸送交通業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

Ⅱ 実施方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、輸送交通業務を実施する。

Ⅲ 輸送交通業務の一般的事項

(Ⅰ) 輸送対象者

輸送の対象者は本市で開催する競技会に参加する次の者とする。

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道員、視察員
- オ 一般観覧者
- カ その他実行委員会が必要と認めた者

(Ⅱ) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務の実施期間は、原則として、公式練習日を含む各競技会の会期中とする。
ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りではない。

(Ⅲ) 輸送交通業務の範囲

- ア 輸送交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舍、主要な駅および指定駐車場、その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合および競技会の運営に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

Ⅳ 輸送交通業務の内容

(Ⅰ) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

関係機関等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

輸送の効率化を図るため、必要に応じて、関係機関等と協議のうえ、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関等と協議のうえ、輸送経路を設定する。

エ 輸送案内

必要に応じて、主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

広域配宿によって高島市以外に所在する旅館等を宿舎として利用する場合、必要に応じて当該選手・監督および役員等の輸送を実施する。

カ 同一競技が2市町以上で行われる場合の輸送

同一競技が高島市と高島市以外の会場地で行われる場合の輸送は、関係会場地実行委員会と協議のうえ、必要に応じて、輸送を実施する。

キ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関等の協力を得て、必要な措置を講じる。

ク バス・タクシー乗降場の設置および係員の配置

輸送対象者の利便と安全を図るため、競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に乗降場を設置し、必要に応じて、係員を配置する。

ケ 全国輸送との連携

(ア) 指定下車駅等の設定

県実行委員会と協議のうえ、選手・監督および役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄り駅等から1か所以上設定する。

(イ) 指定下車駅からの輸送

指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、市実行委員会は、移動距離および道路交通事情を勘案し、必要に応じて、輸送を実施する。

(2) 輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

必要と認められる場合には、関係機関等に対し、臨時バスの運行、バス路線の変更および停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

イ 車両の確保

計画輸送に使用する車両は、借上げバス・タクシー等により行い、関係機関等の協力を得て、必要台数を市実行委員会が確保する。

ウ 予備車の確保

大会期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

各競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて、競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場等およびその周辺に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

輸送対象者の運行の安全および競技会場等周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

交通渋滞や交通事故発生要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて、競技会場周辺等の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保および開設

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関等の協力を得て、指定駐車場の確保に努める。

なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

カ 指定駐車場の管理および運営

指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場の利用者に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを確認することにより、適切な車両誘導および駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

大会期間中の環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対し、公共交通機関の利用の促進および自家用車での来場自粛を働きかける。

また、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車の防止および自家用車利用の自粛協力等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

大会関係車両の通行が予想される道路の破損箇所の補修など必要な保全対策および大会期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、関係機関へ協力を求める。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における輸送交通業務実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要項は、令和5年 月 日から施行する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市警備消防防災業務実施要項案

1 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市警備消防防災基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）における警備および消防防災業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施期間

警備および消防防災業務の実施期間は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認める大会前および大会期間中とする。

3 実施場所

警備および消防防災業務の実施場所は、競技会場、練習会場、駐車場等（以下「競技会場等」という。）とする。

4 実施体制

(1) 大会前

実行委員会は、関係機関・関係団体等（以下「関係機関等」という。）との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

(2) 大会期間中

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実施本部内に警備・消防防災業務の担当を配置し、必要に応じて、競技会場等の警備業務および消防防災業務を実施する。

5 警備業務

(1) 基本的事項

競技会場等の雑踏事故およびその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア 大会前

- (ア) 競技会場等における警備体制の確立に関すること。
- (イ) 実地踏査の実施に関すること。
- (ウ) 通信体制の確立に関すること。
- (エ) 施設・構造物の安全対策の推進に関すること。
- (オ) 警備員等の確保と事前教育および訓練に関すること。
- (カ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。
- (キ) その他必要な警備業務に関すること。

イ 大会期間中

- (ア) 競技会場等における雑踏事故およびその他の事件・事故の防止に関する事。
 - (イ) 競技会場等における交通誘導警備に関する事。
 - (ウ) 選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者および一般観覧者の競技会場等での誘導および混雑防止の措置に関する事。
 - (エ) 競技会場等における犯罪の予防に関する事。
 - (オ) 競技会場等における避難通路の確保に関する事。
 - (カ) 迷子および遺失物等への対応に関する事。
 - (キ) 入退場者管理に関する事。
 - (ク) 不審者、不審物の発見と適切な対応に関する事。
 - (ケ) 競技会場等への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関する事。
 - (コ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関する事。
 - (サ) その他必要な警備業務に関する事。
- (3) 突発重大事案に係る対策
- 突発重大事案に係る対策については、関係機関等と連携を図り実施する。

6 消防防災業務

- (1) 基本的事項
- ア 消防法等関係法令を遵守し、特に競技会場等の消防防災に取り組む。
 - イ 高島市地域防災計画および各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。
- (2) 実施内容
- ア 大会前
 - (ア) 競技会場等における消防防災体制の確立に関する事。
 - (イ) 競技会場等における消防用設備および水利等の点検整備に関する事。
 - (ウ) 消防防災に必要な教育訓練の実施に関する事。
 - (エ) 防火防災意識の高揚と啓発活動の推進に関する事。
 - (オ) 競技会場等での避難訓練に関する事。
 - (カ) 関係機関等との連絡協力体制の確立に関する事。
 - (キ) その他必要な消防防災業務に関する事。
 - イ 大会期間中
 - (ア) 競技会場等における火災等の予防、警戒および鎮圧に関する事。
 - (イ) 競技会場等の救急救助に関する事。
 - (ウ) 競技会場等における避難経路の確保および火災その他の災害発生時における避難誘導に関する事。
 - (エ) その他必要な消防防災業務に関する事。
- (3) 広域配宿に係る対策
- 広域配宿に係る対策については、宿泊地市町および関係機関等と調整し実施する。
- (4) 大規模災害に係る対策

大規模災害に係る対策については、関係機関等と連携を図り実施する。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における警備および消防防災業務についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」については、「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

付 則

この要項は、令和5年 月 日から施行する。

令和5年度イベント開催状況および予定について

■開催状況

○開催900日前イベント

- ・日 時：令和5年4月16日（日）13時00分～17時00分
- ・会 場：平和堂あどがわ店
- ・参加者：約260人
- ・内 容：オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィーによる啓発



○スペシャルスポーツの広場

- ・日 時：令和5年5月20日（土）9時20分～12時20分
- ・会 場：安曇川総合体育館
- ・参加者：約50人
- ・内 容：啓発品配布



■開催予定

○開催800日前イベント

- ・日 時：令和5年7月16日（日）13時00分～17時00分
- ・会 場：平和堂今津店
- ・内 容：銃剣道体験会、ボッチャ体験会、オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィーによる啓発（予定）

○開催700日前イベント

- ・日 時：令和5年11月12日（日）13時30分～16時30分
- ・会 場：今津総合運動公園サンルーフ今津
- ・内 容：びわこ成蹊スポーツ大学主催「びわスポキッズフェスティバル」と同時開催予定

本市開催国スポーツ競技体験会、ボッチャ体験会、オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィー・チャッフィーによる啓発（予定）

○開催６００日前イベント

- ・日 時：令和６年２月（予定）
- ・会 場：市内店舗
- ・内 容：オリジナル缶バッジ作成コーナー、啓発品配布、キャッフィーによる啓発（予定）

わたSHIGA輝く国スポ・障スポリハーサル大会について

■開催趣旨

リハーサル大会は、本大会の開催に備え、本市で開催する競技会の運営能力の向上と市民の気運醸成を図るため、県、競技団体および関係機関等と協力して開催いたします。

■国民スポーツ大会

競技	競技会場	大会名	開催日程	開催形式
ウエイトリフティング	県立安曇川高等学校体育館	内閣総理大臣杯全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	令和6年11月20日（水） ～24日（日）	単独開催
ソフトボール	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド	全日本総合女子ソフトボール選手権大会	令和6年9月14日（土） ～16日（月祝） （高島市9/14・15）	共同開催 （東近江市・草津市・守山市）
銃剣道	新旭体育館	わたSHIGA輝く国スポ銃剣道競技リハーサル大会	令和6年9月8日（日）	単独開催
高等学校野球（軟式）	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	秋季近畿地区高等学校軟式野球大会	令和6年11月9日（土） ～16日（土） （高島市11/9・10）	共同開催 （甲賀市）

■全国障害者スポーツ大会

競技	競技会場	大会名	開催日程	開催形式
ソフトボール	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド	全国障害者スポーツ大会近畿地区ブロック予選会	令和7年5月24日（土） ～25日（日） （高島市5/25予定）	単独開催

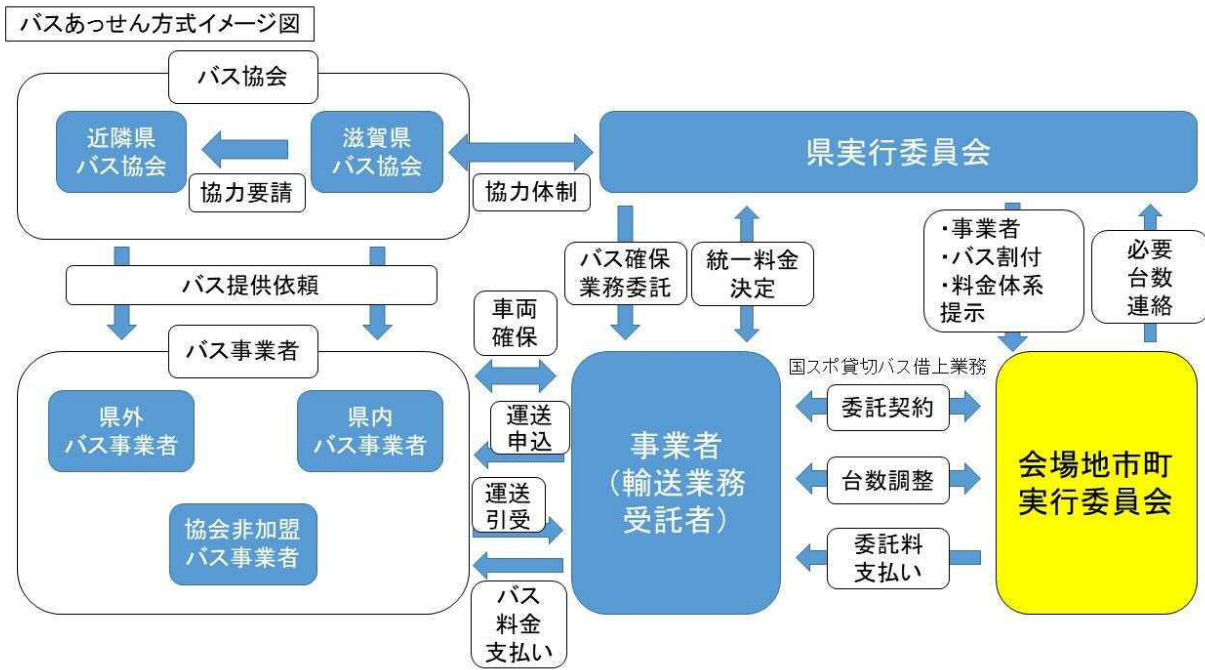
わたSHIGA輝く国スポにおける輸送業務について

■検討状況

国スポ開催時期は貸切バスの繁忙期であり、参加者の輸送に必要な車両台数を県内バス事業者の提供可能台数のみで確保することが困難であることが見込まれます。このため、県がバス確保の窓口となり、市町が必要とするバス台数を一括確保し、市町へ分配する「バスあっせん方式」の採用を検討しています。県内全市町の参加が前提となるため、今年度中に県から各市町への意向調査があり、同意が得られれば採用されます。

■バスあっせん方式のメリット

- ・バス確保の競合防止
- ・窓口の一本化による効率的なバス確保
- ・県内バス業者の優先（市町の境を越えて県内業者で対応できる限りは県内業者で対応するよう調整できる）等



■今後の大まかな流れ

- 令和5年度・・・【県】市町の意向調査、必要台数調査、事業者決定
令和6年度・・・【事業者】バス確保
【県】バス割付案・料金体系提示、市町調整後→料金決定
【市】予算確保、事業者との調整
令和7年度・・・【市】契約締結、料金支払い

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な事務および事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長および委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 高島市を代表する者
- (2) 高島市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

(役員の選任)

第6条 会長は、高島市長をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が実行委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 実行委員会に、顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定および改廃に関すること。

- (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 予算および決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて監事、顧問および参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置ならびに専門委員会への付託および委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。
- 7 前条第5項、第6項および第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項および次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告するものとする。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、または総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、高島市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和3年11月11日から施行する。

付 則

1 この会則は、令和4年8月17日から施行する。

- 2 この会則の施行の際、現に第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員である者は、それぞれ、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の方針、計画および関係諸規程中「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会」とあるものは、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」と読み替え、「準備委員会」とあるものは、「実行委員会」と読み替えるものとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則（令和 4 年 8 月 17 日施行）第 13 条第 4 項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第 2 条 専門委員会の名称ならびにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 専門委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1 人
- (2) 副委員長 1 人

(役員の選任)

第 4 条 委員長および副委員長は、専門委員のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 専門委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、専門委員の過半数の出席がなければ、開会することができない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 会議の議事は、出席専門委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第 7 条 委員長は、必要に応じ、専門委員会に専門部会を置き、委任事項について、調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会および専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長および部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和4年2月15日から施行する。

付 則

この規程は、令和4年8月17日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 観光および接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事および衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送および交通に関すること。 2 警備および消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ高島市輸送交通基本計画

1 目的

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員およびその他の関係者（以下「大会参加者」という。）ならびに一般観覧者の輸送および交通については、「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ高島市開催推進総合計画」に基づき、交通事業者およびその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、輸送交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場および宿泊施設への輸送において、公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

ウ 競技共催市間の輸送

他市と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署およびその他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両および歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場および練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場および練習会場ならびにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一

般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負担の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

3 その他

上記における輸送交通については、「第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ高島市警備消防防災基本計画

1 目的

第 7 9 回国民スポーツ大会・第 2 4 回全国障害者スポーツ大会「わた S H I G A 輝く 国スポ・障スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者の警備および消防防災については、「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ高島市開催推進総合計画」に基づき、競技会場およびその他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察、消防およびその他関係機関と緊密に連携し、警備および消防防災体制の確立を図る。

2 内容

(1) 警備対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等（以下「競技会場等」という。）における事件および事故の防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

イ 大会期間中には、関係機関および関係団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

ア 競技会場等の火災、その他の災害予防ならびに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導および救急・救助等に関する諸対策を講じる。

イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止および災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関および関係団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

高島市地域防災計画を踏まえ、競技会場等における大規模災害および突発重大事案発生時には、関係機関および関係団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

警備および消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、連絡体制を確立する。

3 その他

上記における警備消防防災については、「第 7 9 回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「第 2 4 回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。

平成 25 年(2013 年)10 月 31 日
第 1 回 常 任 委 員 会 決 定
〔令和元年(2019 年)5 月 17 日〕
第 7 回 総 会 一 部 改 正

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。

平成 30 年(2018 年)5 月 21 日
第 6 回 常 任 委 員 会 決 定
〔令和元年(2019 年)5 月 17 日
第 7 回 総 会 一 部 改 正〕

第 79 回国民スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目

第 79 回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針に基づき、業務分担・経費負担の細目の考え方を次のとおり定める。

- 1 県および会場地市町の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 県および会場地市町の業務分担の細目における業務の実施にあたっては、県と会場地市町は相互に、適宜、必要な情報共有および協力を行うとともに、県は会場地市町に対し、必要な助言を行うこととする。
- 3 県および会場地市町の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目に係る業務に必要な経費とする。
- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表

1 総務企画

(1) 総務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町における開催準備計画の策定
2 準備（実行）委員会	1 県準備（実行）委員会の設置および運営 2 県準備（実行）委員会事務局の運営	1 会場地市町準備（実行）委員会の設置および運営 2 会場地市町準備（実行）委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町選定基本方針の決定 2 会場地市町選定基準の作成 3 開・閉会式会場および会場地市町の選定	1 競技会場および練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置および運営	1 競技会実施本部の設置および運営
5 文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会および中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議および報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成および対応 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成および対応
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町との連絡調整 2 県スポーツ協会および県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町体育（スポーツ）協会および関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町との連絡調整
7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定および連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等に対する協力要請および連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員および競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員および大会補助員の編成および委嘱 3 大会役員、大会係員および大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付 4 大会係員等の必携の作成および配付	1 競技会役員の編成および委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付
9 招待者等	1 大会招待者および競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券および視察員証の発行 4 大会招待者の招待および接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待および接遇
10 参加章等	1 参加章、記念章等の意匠決定および取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章および報道員章の作成および配付	1 競技会関係者に対する参加章等の配付 2 競技会記念章等の作成および配付
11 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員および報道員の服飾の調製および配付 2 開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製および配付	1 競技会役員、競技会係員および競技会補助員の服飾の調製および配付 2 競技役員および競技補助員の服飾の調製ならびに配付
12 報告書等	1 県準備概要等の作成および配付	1 市町準備概要の作成および配付

	2 大会報告書の作成および配付	2 競技会報告書の作成および配付 3 大会報告書の作成資料の提供および協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成および提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議および全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議および協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算の編成および決算	1 会場地市町における国体予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定および計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式および競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成および販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成および販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導および規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導および規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付および許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定および実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画および実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成および配布	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画および実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置および運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定および接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会および市町等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編纂 7 警衛基本方針の決定および計画等の策定 8 警衛本部の設置および運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町における接伴計画の策定および接伴の実施 3 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 3 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の設置および運営 4 接伴員の引きの作成および配付 5 開・閉会式における接伴員および案内係員の編成および研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 2 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の運営の協力 3 会場地市町における案内所・休憩所の設置および運営 4 会場地市町における接伴員および案内係員の編成および研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地および物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成および配布 3 特産品、土産品の紹介および販売指導	1 会場地市町における観光地および物産等の紹介 2 会場地市町の観光ガイドブック等の作成および配布 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介および販売指導
4 資料袋	1 資料袋の作成および配付	1 会場地市町における資料袋の配付

2 施設整備

(1) 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 競技施設等	1 競技施設基準の策定 2 競技会場および練習会場の選定 3 競技施設整備計画の策定 4 競技会場および練習会場となる県有施設の整備計画の策定および整備 5 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場および練習会場となる市町有施設の整備計画の策定および整備 2 競技会場および練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場および練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成および配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定および計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 開・閉会式会場の運営および管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定および実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 競技会場の運営および管理 4 競技会場美化計画の策定および実施

(2) 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定および計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設および運営	1 会場地市町における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における情報通信施設の架設および運営

	3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設および運営	
	4 総合案内所の情報通信施設の架設および運営	

3 競技運営

項 目	県	会 場 地 市 町
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成および配付	1 競技別実施要項の作成および配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成および配付 2 参加申込書の受付、整理および会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理および県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定および計画の策定 3 競技役員および競技補助員の編成および養成 4 県外競技役員数の決定および旅費基準の作成	1 競技役員および競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員および競技補助員の養成への協力 3 競技会係員および競技会補助員の編成および養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成および配付 5 競技役員等の必携の作成および配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成および配付 3 競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成および配付	1 競技別プログラムの作成および配付 2 総合プログラム、競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置および運営 2 記録業務基本方針の決定および計画の策定 3 競技記録の収集連絡計画の策定 4 競技記録の収集・整理および発表 5 記録本部員および補助員の編成および養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集および速報 3 会場地市町における記録係員、補助員の編成および養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算および順位決定 2 総合成績計算係員および補助員の養成	1 競技別成績の得点計算および順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員および補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成および交付 2 競技別表彰状および賞状の作成および配付	1 競技別表彰状および賞状の筆掛および交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定および計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査および基礎調査の実施 3 競技会場および練習会場となる県有施設の競技用具備品の整備	1 会場地市町における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場および練習会場となる市町有施設の競技用具備品の整備

	用備品の整備	4 競技会場および練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品および運営用消耗品の整備
--	--------	---

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 広報活動	1 広報基本方針の決定および計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定および普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成および管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置および管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定および普及	1 会場地市町における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成および管理 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置および管理 5 会場地市町におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成および配付 4 航空規制計画の策定および実施 5 報道本部の設置および運営	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成および管理 2 大会記録写真の撮影および記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影および撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定および実施	1 会場地市町における記念行事の計画策定および実施

(2) 県民運動関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定および計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 会場地市町における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集および養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集および養成

5 式典

項 目	県	会 場 地 市 町
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定および計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定および係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定	1 競技会表彰式実施要領の作成および実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力 4 会場地市町における炬火イベントの実施

	8 炬火イベントの実施	
2 式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成および養成 3 式典演技の用具等の整備および服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成および養成への協力
3 式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊および合唱隊の編成および養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定および式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成および養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定および実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定および養成	1 競技会場内放送計画の策定および実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町におけるアナウンサー等放送係員の選定および養成

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設等実態調査の実施および作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定および計画の策定 2 総合配宿計画の策定および広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定および協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内各宿泊施設名簿の作成および配付 6 宿泊本部の設置および運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施および引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む）の指導および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む）の指導 2 会場地市町における宿舎案内図、標識、表示板、料金表等の作成および配付
4 民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査および連絡調整 3 民泊協力者の決定および指導
5 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成および指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
6 国スポ弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達および輸送 3 国スポ弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達および輸送
7 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定および計画の策定	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置および運営 4 開・閉会式における救護所等の設置および救急車の配置ならびに救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置および救急車の配置ならびに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町における宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町における予防・防疫に関する普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
7 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施	1 会場地市町における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施

7 輸送・交通

項 目	県	会 場 地 市 町
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置および運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、輪旋および配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、輪旋および配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理および運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成および配付	1 会場地市町における駐車場の管理および運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成および配付
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成および配布	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通案内図の作成および配布 3 会場地市町における交通案内標識等の設置

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制および交通整理の実施	4 会場地市町における交通整理の実施
--	--	--------------------

8 警備・消防

項 目	県	会 場 地 市 町
1 警備	1 警備基本方針の決定および計画の策定 2 警備本部の設置および運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定および計画の策定 2 消防防災本部の設置および運営 3 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町における消防防災計画の策定 2 会場地市町における消防防災の実施

注) 県、会場地市町の業務の項目および内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

平成 30 年(2018 年) 5 月 21 日
第 6 回 常 任 委 員 会 決 定
令和元年(2019 年) 5 月 17 日
第 7 回 総 会 一 部 改 正

第24回全国障害者スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針

第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

(1) 県が担当する業務

障スポの実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの

(2) 会場地市町が担当する業務

- ① 競技会の運営に関する業務
- ② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務
- ③ 競技会場および練習会場となる市町立施設・設備の整備に関する業務

(3) 県と会場地市町の業務分担の主な内容は、別表 1 のとおりとする。

2 経費負担

(1) 県が負担する経費

障スポの実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの

(2) 会場地市町が負担する経費

- ① 競技会および競技会実施本部の運営に係る人件費および事務費
- ② 会場地市町が独自で行う事業に要する経費

(3) 県と会場地市町の経費負担の主な内容は、別表 2 のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表 1

区 分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	
	会場地市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)		○
	競技用具の整備	○	
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整		○
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施		○
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	
	消防防災・警備の実施		○

別表 2

区 分	主な内容	県	市町	備 考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、 大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、 市町独自の仮設設備(装飾等) の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当		○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	実施本部の備品	○		コピー機、ファクシミリ等
	上記以外の備品および消耗品		○	筆記用具等
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する 場合は市町負担
	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費 等		○	内容については競技団体等と の調整が必要
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町独自作成分は市町負担
	広報イベントの開催	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの募集・養成(パンフレット作成、 研修等)	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		